

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和4年3月25日（金）
開会 13時00分
閉会 14時34分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、富樫健二委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員
欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘
次長（教職員担当）山本健次、次長（学校教育担当）諸岡伸、
次長（育成支援・社会教育担当）佐脇優子、次長（研修担当）水野和久
教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和
教育政策課 課長 大屋慎一、課長補佐兼班長 一尾哲也、主幹 林 仁大、
主事 南部航平
教職員課 課長 野口慎次、課長補佐兼班長 古市直之、班長 水谷匡利
班長 松島 克幸、班長 若宮 一哉、主査 松村 敏明
福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 田中宏明
高校教育課 課長 井上珠美、班長 河合 貞志、係長 水谷 紀子、
係長 岡 智之、宛指導主事 小林 久哲

5 請願陳情の付議の結果

	件 名	審議結果
請願 5	三重県立高等学校における卒業認定のあり方の見直しを求める請願について	不採択
請願 6	大学入試共通テスト会場での受験生への応援のあり方の見直しを求める請願について	不採択

6 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第47号	県立高等学校活性化計画（案）について	原案可決

議案第48号	職員の懲戒処分について	原案可決
議案第49号	諸君の人事異動（事務局）について	原案可決
議案第50号	職員の人事異動（県立学校）について	原案可決
議案第51号	職員の人事異動（市町等立小中学校・義務教育学校）について	原案可決
議案第52号	三重県教育改革推進会議の委員の任命について	原案可決
議案第53号	令和5年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針（案）について	原案可決

7 報告題件名

- 報告1 地方公務員法の一部改正に伴う定年引上げについて
- 報告2 令和4年度事務局職員の人事異動報告について
- 報告3 令和4年度県立学校教職員の人事異動報告について
- 報告4 令和4年度市町等立小中学校・義務局育学校教職員の人事異動報告について

8 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（3月11日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第48号から第52号および報告2から報告4は人事に関する案件のため、議案第53号は公表前であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1の報告をした後、非公開の議案第48号から53号の審議及び報告2～4の報告を受け、非公開の議案第52号から53号を審議し、公開

の請願 5 から請願 6 の審議及び議案第 4 7 号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

報告 1 地方公務員法の一部改正に伴う定年引上げについて（公開）

（野口教職員課長説明）

報告 1 地方公務員法の一部改正に伴う定年引上げについて

地方公務員法の一部改正に伴う定年引き上げについて別紙の通り報告する。

令和 4 年 3 月 25 日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長 福利・給与課長
次のページをお願いします。1 の制度概要です。定年引き上げのところです。

地方公務員法の一部改正に伴い、現行 60 歳の定年について、国家公務員と同様、令和 5 年度から 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げ、令和 13 年度に 65 歳となります。

資料の表ですが、一番上の行は年度が記載してあります。

2 行目は、該当年度の定年になる年齢が記載してあります。

2 年に 1 歳ずつ引き上げられていくのが、分かるようにしてあります。

3 行目以降の数字は、各年度末における職員の年齢となっております。

（2）の役職定年制をご説明します。

管理監督職の職員については、60 歳に達した日の翌日から同日以後の最初の 4 月 1 日までの間に、管理監督職以外の職に異動させることとなります。

なお、役職定年となる管理監督職は、管理職手当を支給されている職及びこれに準ずる職となります。

（3）の定年前再任用短時間勤務制です。

定年引き上げにより 65 歳までフルタイムで勤務することが原則となる中、多様な働き方のニーズに対応するため、60 歳以降に退職する職員を、短時間勤務の職で再任用することができるようになります。

なお、現行の再任用制度は廃止されますが、定年の段階的な引き上げ期間においては、現行の再任用制度と同様の仕組みである暫定再任用制度が導入されます。

次のページをお願いします。

（4）の 60 歳超えの職員の給与でございます。

まず①の給与月額 7 割措置ですが、60 歳に達した日後、最初の 4 月 1 日以降の職員の給与月額は当分の間、その者に適用される給料表の級・号給に応じた額の 7 割を支給します。

役職定年の場合は降任等をされる前の給料月額の 7 割となるよう差額を支給します。

また、地域手当や期末勤勉手当など、給料月額の水準と関連する手当も同様に 7 割に相当する額を支給します。

次に②の退職手当ですが、60 歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を定年退職と同様に算定します。

続いて（5）です。

高齢者部分休業の導入です。

60 歳以上の高齢期職員について職員の申請に基づいて、公務の運営に支障がない場合

に休業を認める高齢者部分休業制度の導入を検討します。

なお、高齢者部分休業は休業する時間に応じて給与を減額します。

今後の予定のところですが、令和5年4月1日の制度施行に向けて、三重県議会令和4年6月定例会議に必要な条例案の提出を行えるよう引き続き制度の検討を進めます。説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

【採決】

－全委員が本報告を承認する。－

・審議事項

議案第48号 職員の懲戒処分について（非公開）

野口教職員課長と青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第49号 職員の人事異動（事務局）について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第50号 職員の人事異動（県立学校）について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第51号 職員の人事異動（市町等立小中学校・義務教育学校）について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告2 令和4年度事務局職員の人事異動報告について（非公開）

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・報告事項

報告3 令和4年度県立学校教職員の人事異動報告について（非公開）

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・報告事項

報告 4 令和 4 年度市町等立小中学校・義務教育学校教職員の人事異動報告について
野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。 (非公開)

・審議事項

議案第 5 2 号 三重県教育改革推進会議の委員の任命について (非公開)

大屋政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 5 3 号 令和 5 年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針 (案) について

(非公開)

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

請願 5 三重県立高等学校における卒業認定のあり方の見直しを求める請願について

(公開)

(井上高校教育課長)

請願 5 三重県立高等学校における卒業認定のあり方の見直しを求める請願について
請願について別紙の通り提出する。

令和 4 年 3 月 2 5 日提出 三重県教育委員会教育長

2 ページをご覧ください。これが請願書の写しとなります。請願者は、先ほどご紹介があった通りです。

「1 請願の要旨」です。三重県立高等学校において、74 単位修得した生徒が卒業認定されるようにすることを求めています。

「2 請願の理由」ですが、9 行目終わりごろから 10 行目以降に、74 単位は習得できたが、学校が定めた卒業基準に達しなかったために、卒業認定されなかったという者が現れる可能性がある。

原級留置という制度はあるが、そういうものは使わず、1 日でも早く新生活で活躍できるようにしていくことが、生徒たち自身にとっても社会にとってもよいことではないかと考える。また、同じ三重県立高等学校の中で、卒業認定に必要な単位が異なることは、公平性の観点から好ましくないと思う、と記載されています。

1 ページにお戻りください。請願文書表があります。請願に対しての教育長の意見を、一番右の欄に記載してあります。

高等学校学習指導要領では、第 1 章総則、第 4 款に卒業までに習得させる単位数において、学校においては、卒業までに習得させる単位数を定め、校長は当該単位数を修得したもので、特別活動の成果がその目標から見て満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに習得させる単位数は 74 単位以上とする、となっています。

また、高等学校学習指導要領解説総則編には、習得した単位数が 74 単位に達したからといって、生徒が卒業認定を要求し得る根拠とはならない。学校において、卒業に必要な単位を 74 単位を超えたある単位数以上と定めた場合、生徒はそれを満たさなければならないし、また、特別活動について、その成果が目標に照らして満足できるという要件も満たしていなければならないのであります。

各学校は学習指導要領に従い、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮し、各学校が定める教育目標の実現を目指して、教育課程を編成し、卒業認定に必要な単位数を定めています。

従って、卒業認定に必要な単位数は、学校によって異なるものと考えています。

以上のことから、本請願については、不採択といたしたい。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【質疑】

教育長

では、請願 5 はいかがでしょうか。

【採択】

— 全委員が本請願の不採択を承認する。 —

・審議事項

請願 6 大学入試共通テスト会場での受験生への応援のあり方の見直しを求める請願について（公開）

（井上高校教育課長）

請願 6 大学入学共通テスト会場での受験生への応援のあり方の見直しを求める請願について

請願について、別紙の通り提出する。

令和 4 年 3 月 25 日提出 三重県教育委員会教育長

2 ページをご覧ください。これが請願書の写しです。請願者は、先ほどご紹介があった通りです。

「1 請願の要旨」です。大学入試共通テストの試験会場に三重県立高等学校教員が出向き、受験生である生徒に対して、過度な応援を行っている実態を改めることを求めています。

「2 請願の理由」です。3 行目から 6 行目にかけてですが、「生徒のことを応援したい」という教員たちの思い自体は良いことだと思いますが、その応援のあり方は過度であると感じます。駅伝大会を彷彿とさせる横断幕やのぼり旗の数々や学校名入りの合格祈願グッズ配付等、公教育のあり方として疑問を感じざるをえませんと記載されています。

次に 1 ページにお戻りください。請願文書表があります。請願に対しての教育長の意見を、一番右の欄に記載してあります。

大学入学共通テストは、大学への進学を希望する多くの生徒にとって初めて受ける試

験であり、不安を抱えている生徒や、受験票や時計、筆記用具等を忘れていたりする生徒が例年いる状況にあります。

そのため、多くの学校では、少しでも生徒の不安や緊張をほぐし、いつも通りの力を発揮して試験に臨めるよう、また、生徒の不測の事態にも備えられるよう、試験場で待機するなどの支援に当たっています。

生徒への支援のあり方については、各高等学校が地域の状況や生徒の実態を踏まえた上で、その実施方法について判断するものであり、県教育委員会が主体的に決定するものではありませんが、県教育委員会としても、各高等学校の進路指導担当者が集まる会議等において、支援が必要に応じて適切に実施されるよう助言して参ります。

以上のことから、県教育委員会としては、本請願については不採択といたしたい。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【質疑】

教育長

では、請願6はいかがでしょうか。

【採択】

—全委員が本請願の不採択を承認する。—

・審議事項

議案第47号 県立高等学校活性化計画（案）について（公開）

（大屋教育政策課長）

議案第47号 県立高等学校活性化計画案について

県立高等学校活性化計画案について、別紙の通り提案する。

令和4年3月25日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

県立高等学校活性化計画案については、三重県教育委員会権限委任規則第1条第1項1号の規定により、教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

この計画につきましては、12月21日の教育委員会において、案の報告を一旦させていただきました。その上で、それ以降、令和3年の12月から1月にかけてパブリックコメントを実施させていただいて、70の人と団体から意見をいただき、また、3月4日には、教育改革推進会議での審議を経て、また議会からの意見も経た上でということで今案としてまとめているところでございます。

その結果、8点、変更点がございましたので、その部分について説明をさせていただきます。

では本冊の方、まず4ページをお開けください。

4ページのところでは、(4) 高校生の意識の下のところの丸の一つ目でございます。

こちら、高校生の生活と意識に関するということで、「生活と」という言葉を付け加えました。もともとこの部分は、高校生の生活と意識に関する調査をもとに記述をし

ておりますので、実際には意識にかかるところ書いておりましたがより正確にということで、「生活と」というところを加えたところでございます。

次に6ページをお開けください。

6ページでは、(2)の一つ目の丸でございます。この2行目から後半にかかるところを追記いたしました。

この部分につきましては、人権教育を通した自他の人権を守るための実践行動力に係る記述を加えてはどうかという意見がございましたので、2行目後半以降、「態度を育むとともに、一人一人が大切にされる。社会の実現に向けて行動する力を育成する」という文言を加えました。

続いて、11ページをお開けください。

11ページのところは、②の一番下の丸になります。こちらの方、インターネットを初めとする様々な媒体の、この「はじめとする様々な媒体の」というところを加えました。こちらはインターネット上のものに限定されないという意見もありましたのでこれを踏まえました。

また、2行目の頭の吟味し判断する力、ここに「吟味し」というのを加えました。安易に他者の考え方との対立や分断を学びの判断だけでなく、吟味を加えるという意見も踏まえてこういう書き方にしました。

また同じページ一番下になります。脚注の18のところでございます。

現計画では記載されている労働や社会保障制度に関する記述を加えるべきではないかという意見がありましたので、この脚注のところ、下から2行目になります。「雇用と労働問題、また社会保障制度の意義」という言葉を加えながら整理をしました。

続きまして14ページをお開けください。14ページ、6番でございます。

この6番はマルのところも合わせてすべて追加をしました。これは誰1人取り残さない教育の推進という項目の中に、この後最後のところにまとめとしてあります、5番これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方、の部分に記載されている交通が不便な地域のこともちらのところに書き加えるべきではないかということ踏まえてこの6を加えました。

この部分につきましては交通が不便な地域における生徒の学習機会の提供、そして中身としまして、それぞれの地域における高等学校全体の学びと配置のあり方についての検討にあたり、交通が不便な地域における学びの機会の提供方策も併せて検討するという言葉を加えました。

続いて15ページをお開けください。

15ページでは、(5)の①の三つ目の丸でございます。こちらの最後のところ、ここに「働き方改革を進める」という言葉を加えました。この働き方改革という言葉盛り込んで欲しいという意見がありましたのでこのようにしました。

16ページ右側をご覧ください。(6)の①の一番最後の丸でございます。

下から2行目のところ、中ほどになります。

自ら掲げた目標にということで、この部分には、元の案では高いという書き方をしておりましたが、大学進学こそが高い目標であるといった、進路先や生徒の学力の序列化を想起させるような、懸念があるということで、自ら掲げたという形に変えました。

最後でございます。19 ページをご覧ください。丸の三つ目でございます。

2 行目の最後のところから、これまで取り組んできたというこの部分で「これまで」という形を変えました。元は平成 29 年度からとしておりましたが、こうした学びについては、学校によっては、平成 29 年度以前から実施されていたことを踏まえ、「これまで」という文言として整理をしました。

以上、8 点、変更した上で提案をさせていただきます。

以上です。

【質疑】

教育長

議案第 47 号はいかがでしょうか。

富樫委員

昨日のいじめの総合教育会議のときにも、教育長の方からも多様性を認める教育というものがあつたと思うんですけど、そういうのもこの中に書かれてたりするのか。

大屋課長

はい。多様性の部分につきましては、誰 1 人取り残さない教育の推進のところ、様々な対応についてですね、大きく分けながら考えているところでございます。その中で、大きく見ていながら多様性に対応していくという形で考えています。

富樫委員

特に多様性という言葉やダイバーシティという言葉は使わないということですか。教育の多様性というものが出来たと思うんですけど、4 ページの(3)のところに教育的ニーズが多様化っていうのが。

大屋課長

そこは 4 ページのところ、もともとの高校教育を取り巻く環境のところの教育ニーズの多様化というところで、大きくくりながらそこに課題意識を持ちながら、続く取り組み等につなげていってという整理でございます。

教育長

他にいかがでしょうか。

【採択】

— 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 —

・ 閉会宣言